

## ■主な改訂内容

- ①市街化区域編入に向けた土地利用方針の整理
- ②部門別方針の各種関連計画との調整
- ③小学校区単位の地域別構想を全体構想に集約
- ④主要な4地域は、立地適正化計画「拠点別まちづくり方針」に反映

## ①市街化区域編入に向けた土地利用方針の整理

### 【新久保南地区】→【新久保南・庄地区】

旧) 広域幹線道路や市街化区域に面した区域として、市街化をめざした土地利用の検討に取り組む区域

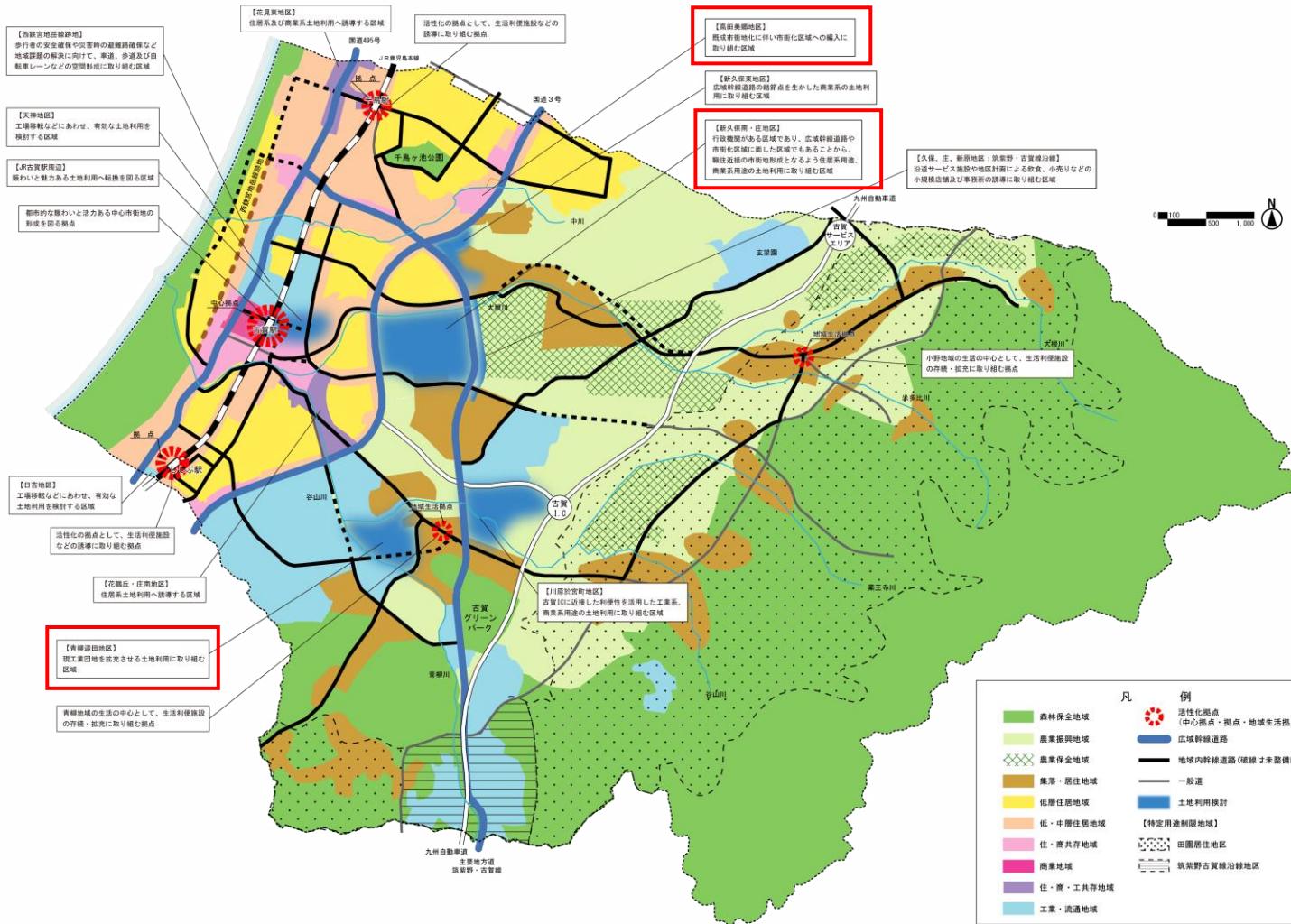
新) 行政機関がある区域であり、広域幹線道路や市街化区域に面した区域でもあることから、職住近接の市街地形成となるよう住居系用途、商業系用途の土地利用に取り組む区域

【青柳迎田地区】※土地利用検討区域の修正のみで方針の修正は無し。  
現工業団地を拡充させる土地利用に取り組む区域

### 【高田地区】→【高田美郷地区】

旧) 市街化区域への編入に向け、既成市街地化に取り組む区域

新) 既成市街地化に伴い市街化区域への編入に取り組む区域



## ②部門別方針の各種関連計画との調整

### 【主な改訂内容】

	改訂前 (R2.4都市マス)	改訂後 (R7.6都市マス)
(1)土地利用の方針	市街化区域の方針 (西鉄宮地岳線跡地) 西鉄宮地岳線跡地は、地域の安全安心のための有効活用を検討します。	(検討→実施内容の具体化) 西鉄宮地岳線跡地は、歩行者の安全確保や災害時の避難路確保など地域課題の解決に向けて、車道、歩道及び自転車の通行空間整備や憩いの空間形成などに取り組みます。
	市街化調整区域の方針 (商業地域、中心拠点・拠点) 既成市街地の区画再編や駅前広場の整備などの検討を進め、道路やゆとりある歩行者空間、オープンスペースを計画的に配置し、商業と住居との共存による、賑わいづくりをめざします。	(JR古賀駅西側の方針見直し) まちなかへ導く駅前広場の整備の検討を進め、オープンスペースを計画的に配置し、商業と住居との共存による賑わいづくりができるよう取り組みます。
	市街化区域の方針 (方針④) 周辺環境と調和した適切な開発誘導	(方針④の見直し) 周辺環境と調和した職住近接の都市の発展及び適切な開発誘導
	市街化調整区域の方針 (青柳迎田地区) 現工業団地を拡充させる土地利用	(土地利用検討に開発手法を追記) 土地区画整理事業による面的整備を追記。
(2)道路・交通体系の方針	市街化区域の方針 (新久保南地区) 市街化をめざした土地利用の検討	(土地利用検討を具体化・開発手法を追記) 職住近接の市街地形成となるよう住居系・商業系の土地利用、土地区画整理事業による面的整備を追記。
	市街化調整区域の方針 (新久保東地区) 都市的な土地利用に取り組み	(土地利用検討を具体化) 商業系の土地利用に取り組み
	市街化調整区域の方針 (幹線道路網の整備)	(個別路線毎の整備方針を追記) 地域別構想記載の各路線の整備方針を追記。別紙、道路計画方針図に図示。
	市街化調整区域の方針 (基本的な方向性)	(基本的な方向性③を追加) ③持続可能な上下水道事業の継続に向けた検討
(3)上下水道の方針	市街化調整区域の方針 (基本的な方向性②) 公園機能の分担や特化等による見直しや集約・再編等を検討していきます。	(集約、再編内容方針を具体化) 公園機能の分担や特化等による見直しを行うとともに、「観光・運動・ワンヘルス」をテーマに掲げ、新たな魅力創出に向けた公園機能の集約及び再整備を進めていきます。
	市街化調整区域の方針 (基本的な方向性②) 公園機能の分担や特化等による見直しや集約・再編等を検討していきます。	(集約、再編内容方針を具体化) 公園機能の分担や特化等による見直しを行うとともに、「観光・運動・ワンヘルス」をテーマに掲げ、新たな魅力創出に向けた公園機能の集約及び再整備を進めていきます。

## ③小学校区単位の地域別構想を全体構想に集約

## ④主要な4地域は、立地適正化計画「拠点別まちづくり方針」に反映

- ・都市マスタープラン第4章「地域別構想」の内容を全体構想に集約することと併せて、別途、主要な4地域は都市マスタープランの高度化版又は詳細版に位置づく立地適正化計画の「拠点別まちづくり方針」に反映。
- ・主要な4地域は、「JR古賀駅周辺中心拠点」「JR千鳥駅周辺拠点」「青柳郵便局周辺拠点」「米多比郵便局周辺拠点」とし、立地適正化計画において、「拠点別まちづくり方針」として定める。
- ・立地適正化計画はR7.9頃に縦覧及び公聴会を実施し住民意見を反映後、R7.12頃までに公表予定。